

5月8日以降の利用条件（ワクチン・検査）について

4月27日に決定された新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、

5月8日以降に実施される旅行において、

事業者による ワクチン接種歴及び陰性の検査結果の確認が不要となります。

【注意事項】

1. 4月27日より前に、利用条件（ワクチン・検査）を満たしていないことを理由に、
全国旅行支援の対象外として予約・販売された旅行（既存旅行）は、5月8日以降
の旅行であっても割引の対象とはなりません。
2. 居住地確認や不正対策の観点から、本人確認（原本）は引き続き必要となります。